

高等学校学習指導要領の改訂

(キャリア教育関連部分 (抜粋))

高等学校学習指導要領の改訂(キャリア教育関連)

第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、**就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行う**ようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

第2款 各教科及び単位数等

5 学校設定教科

(2) 学校においては、学校設定教科に関する科目として「**産業社会と人間**」を設けることができる。この科目の目標、内容、単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主體的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することを配慮するものとする。

ア **社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成** イ **我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察**
ウ **自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成**

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

4 職業教育に関して配慮すべき事項

(3) 学校においては、**キャリア教育を推進**するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れられるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

(2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の確かな把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、**現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、ガイダンスの機能の充実を図ること。**
(4) **生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。**

第4章 総合的な学習の時間

第1 目標

横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、**自己の在り方生き方を考えることができるようにする。**

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 (3) 自然体験や**就業体験活動**、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

第5章 特別活動

第1 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、**集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育**ることとともに、**人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。**

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

[ホームルーム活動] 2 内容 (3) 学業と進路

ア. **学ぶことと働くこととの意義の理解** イ. **主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用** ウ. **教科・科目の適切な選択** エ. **進路適性の理解と進路情報の活用**

オ. **望ましい勤労観・職業観の確立** カ. **主体的な進路の選択決定と将来設計**

[学校行事] 2 内容 (5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、**就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにする**とともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) [ホームルーム活動]を中心として特別活動の全体を通じて、**特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を追求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。**その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。

キャリア教育のより一層の理解のために
文部科学省が展開する施策 及び
キャリア教育に関する中長期的課題について

キャリア教育の今までの変遷と現在展開している施策 及び中長期的な課題について

<キャリア教育の今までの変遷>

- 平成11年12月 中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善
について」
- ・ 文部科学行政関連の審議会報告等において、「キャリア教育」という文言が初めて登場した。
- 平成16年 1月 文部科学省「キャリア教育に関する総合的調査研究者会議」
報告書
- ・ 「端的には」という限定つきながら、キャリア教育を「勤労観、職業観を育てる教育」と位置付けた。
- 平成17年度～平成20年度 文部科学省がキャリア・スタート・ウィークを展開
- ・ 中学校の職場体験活動の実施率が 89.7%（平成16年度）から、96.5%（平成20年度）に改善。
- 平成18年12月 教育基本法改正
- ・ 「第2条 教育の目標」として、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」と規定した。
- 平成20年 7月 教育振興基本計画を閣議決定
- ・ 「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」として、「小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する」とした。
- 平成23年 1月 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
- ・ キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義した。

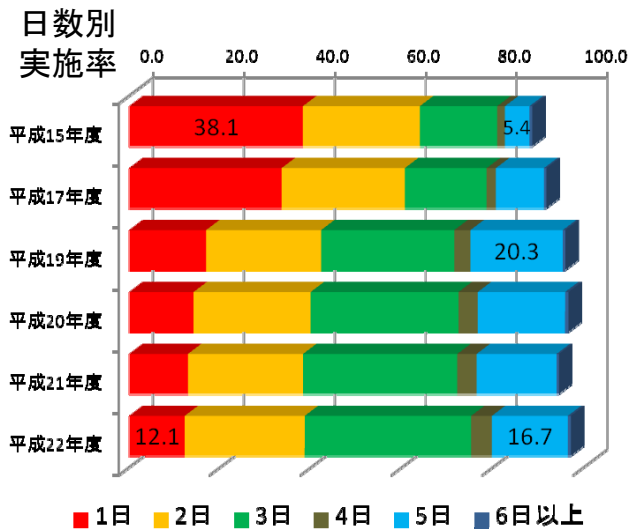
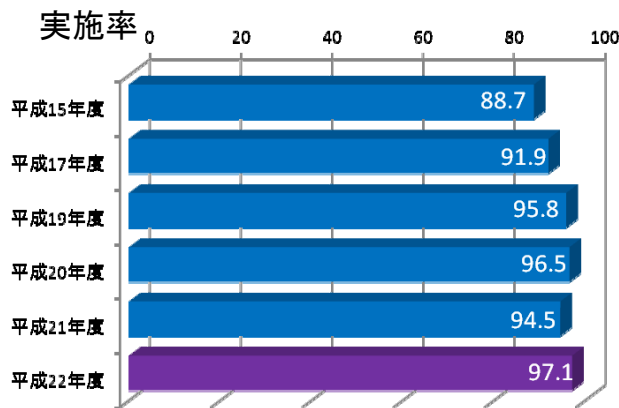
<最近のキャリア教育に関する主な施策>

- キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議 最終報告（平成23年12月）（P.15）
- 指導用資料「キャリア教育の手引き」の作成（小学校：平成22年1月、中学校：平成23年3月、高等学校：平成23年11月）（P.17）
- キャリア教育に関する研修用動画の配信（平成24年1月）（P.17）
- キャリア教育推進アシストキャラバンの展開（平成24年4月～）（P.18）

<キャリア教育に関する中長期的な主な課題>

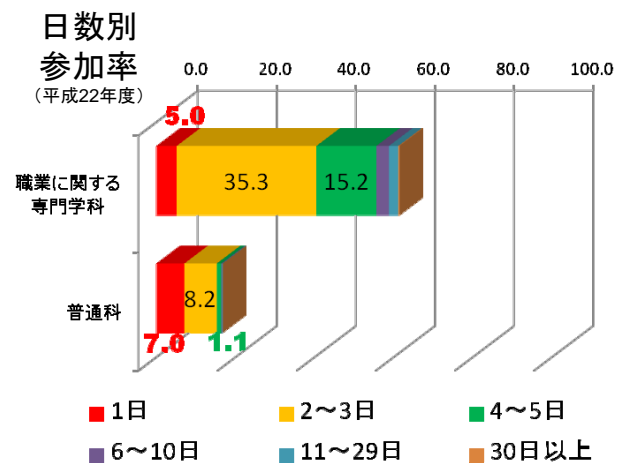
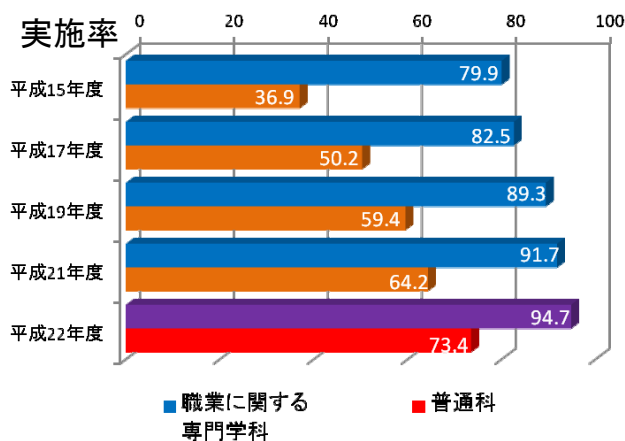
- 高等学校の教育課程に、「産業社会と人間」又はそれに類する教科・科目のような中核となる時間の明確な位置づけることへの検討（P.19）

中学校における職場体験活動



国立教育政策研究所生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

全日制高校におけるインターンシップ



国立教育政策研究所生徒指導研究センター「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」

学校が社会と協働して一日も早くすべての児童生徒に 充実したキャリア教育を行うために

—キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議—

平成23年12月9日

第1章 なぜ「キャリア教育」が必要なのか（学校が社会と協働してキャリア教育を行っていく前提として、関係者間で求められる共通理解）

1. キャリア教育の理解の共有（「キャリア教育」とは何か、子どもの教育に関わる者が共有するために）

「…より分かりやすく言えば、「キャリア教育」とは、子どもたちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育である…」

2. 学校、教育界へのメッセージ

- ・なぜ、今、学校でキャリア教育に取り組まなければならないのか。
- ・学校での生活や学び・進路選択に、子どもたちがはっきりとした目的意識を持って取り組めていないのではないかという問題。
- ・社会の「本物」に触れさせたり“働くことの喜び”を伝えると同時に、“世の中の実態や厳しさ”を伝え、子どもたちがその両面を学ぶことが重要。
- ・「なぜ学ぶのか」を学ぶ教育として、キャリア教育は最重要課題に位置づけられる。

3. 家庭、地域・社会、産業界へのメッセージ

「…近い将来、日本の社会・経済を支えることになる子どもたちに、学校での生活や学び、進路選択に気付きや考えるきっかけを与えることは、家庭や地域・社会、産業界も連携して担う役割であろう…」

第2章 学校が社会と協働して「キャリア教育」を行うために学校、教育委員会は何をすべきなのか

1. 現状認識

- ・キャリア教育を進めるに当たって、各学校段階それぞれに特有の課題が見られるというのが実態。
- ・高等学校普通科におけるキャリア教育を、これから関係者が一丸となってどのように作り上げていくかということは大きな課題。
- ・学校が外部の教育資源等と連携・協働していくに当たって、その調整に課題がある場合が多く見られる。

2. 教育課程の中にキャリア教育をどのように位置付けていくべきか

- ・教育活動全体を通じて意図的・体系的・系統的にキャリア教育に取り組むため、全体計画や年間指導計画の作成が必要。
- ・全ての学校の特別活動や総合的な学習の時間、道徳の時間で、ある程度の時間を割いて取り組むことが求められる。
- ・体験活動のねらいを達成していくためには、一過性のイベントとして終わらせるのではなく、体験活動とその事前指導、事後指導について、さらに言えば、その学校におけるキャリア教育全体について、体系的・系統的なものとしていく必要がある。
- ・教員がキャリア教育に取り組みやすく、子どもたちに学びの意味を実感させ理解させることができるような題材を集め、すぐにでも使用できるような実践例・授業例や指導案などの提供も有効。
- ・高等学校普通科において「産業社会と人間」等のような中核となる時間を明確に位置付けることについて検討を進めることが必要。

第2章 学校が社会と協働して「キャリア教育」を行うために学校、教育委員会は何をすべきなのか

3. 学校、教育委員会は何をすべきなのか

- ・各教育委員会の方針や計画においてキャリア教育に明確な位置づけを与えることが重要。
- ・各教育委員会において、継続的にキャリア教育を推進していくためには、キャリア教育の中核的人材を育てていくことが求められる。
- ・キャリア教育を進めていくためには、学校全体を司る立場の校長や教頭のキャリア教育に対する理解を深めていく必要がある。また、学校の教職員に、よりキャリア教育について理解を深めてもらうことが、学校で外部の教育資源と連携・協働したキャリア教育を進めていく上での基盤となる。
- ・学校現場においては、学校全体が組織的に一つの方向に向かって、キャリア教育を推進していかななくてはならない。
- ・大学の教員養成課程におけるキャリア教育の位置付けについても検討することが期待される。

第3章 どうすれば学校外部の教育資源と連携・協働した「キャリア教育」がより行われるようになるのか

1. 誰が本気になってキャリア教育を行っていくのか

- ・キャリア教育は様々な主体の連携によって進められるものであるが、その場合でも中核となるのは学校。
- ・ただ、家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、子どもたちの社会的・職業的自立という視点に立って、子どもたちを育み、支えていくことが強く求められる。
- ・学校を支える教育委員会が率先して牽引役となる例や、首長部局や地域の産業界が主体的に学校や教育委員会と連携して成果を挙げている例もあり、こうした取組の更なる広がりが期待される。
- ・地域・社会や産業界にとっても、次世代の日本の地域・社会を担う若者を育てることは極めて重要であり、公共を担う主体として果たすべき役割のひとつである。

2. 教育関係機関と地域・社会や産業界が連携・協働していくためには何が必要か

- ・出来るだけ教職員の負担とならないような形で、いかに学校外部の教育資源を確保していくかということがポイント。
- ・学校と学校外部を結ぶ窓口として、学校と学校外部の双方に連携を担当する組織や人材が必須であり、それらの結節点が効果的に機能することにより、円滑に連携を進めていくことが期待できる。
- ・キャリア・コンサルタントやキャリア教育コーディネーターといった外部人材の所在や実績など具体的な情報を、学校が利用しやすい形で提供する体制を整えることが有効。
- ・外部人材と連携・協働したキャリア教育を効果的に実施するためには、事前に授業の目的は何か、この活動を通して子どもたちにどのような能力を身に付けさせたいのかななどを、外部人材とも共有する必要がある。
- ・さらに、取組の成果などについて、外部人材や児童生徒の保護者に発信し、理解を求め、さらなる協力を求めていくことが肝要。

3. 地域・社会や産業界がでキャリア教育に取り組むようになるには何が必要か

- ・各自治体単位で、キャリア教育のための連携を進めるべき。
- ・そのためには、教育界、首長部局や産業界等が一体となった協議の場を設けることが必要。

4. 全国規模でキャリア教育を後押しするためには何が必要か

- ・国におけるキャリア教育コンソーシアムの設置は今後期待されることのひとつ。
- ・多忙な教員や学校外部の地域・社会・産業界が簡単にアクセスしてキャリア教育を進める上で必要な支援情報等が一覧できるキャリア教育ポータルサイトを文部科学省HPに作成することが強く望まれる。

※本文：文部科学省HP内で公開 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/083/1304534.htm)

教育出版から発売中
(780円+税)



平成22年1月



平成23年3月

教育出版から発売中
(780円+税)

パンフレットや 手引きを活用し、 着実な実践を

これまでに発行されたパンフレットや手引きを活用し、各学校の特色やこれまでの蓄積を生かしつつ、着実に実践していきましょう。パンフレットや手引きはHPにも掲載しています。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1312372.htm



最新刊

教育出版から
H24/3発売予定
(940円+税)

平成23年11月



小学校パンフレット
平成21年3月

中学校パンフレット
平成21年11月



高等学校パンフレット
平成22年2月

平成23年2月
文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



国立教育政策研究所 National Institute for
Educational Policy Research

【お問合せ先・情報提供先】 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(担当:酒井)
電話:03-6734-3297 Mail: jidou@mext.go.jp

「キャリア教育」 研修用動画コンテンツ を配信！



研修用動画コンテンツ再生イメージ

文部科学省トップページの
「キャリア教育」をクリック！

もしくは

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm

(収録日:平成23年12月15日)

内容

Part 1 総論編 (55分)

- データが示す子どもたち・若者たちの今
- 新しい学習指導要領におけるキャリア教育の位置付け
- キャリア教育推進施策の動向
- 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」のポイント

Part 2 各論編 (各25分)

- 小学校編 (25分)
 - 小学校はキャリア教育の宝庫
 - 今後の重要課題: PDCAに基づくキャリア教育の実践
- 中学校編 (25分)
 - 中学生期のキャリア発達の課題
 - 教育活動全体で取り組もう
 - まとめにかえて
- 高等学校編 (25分)
 - 高校生期のキャリア発達の課題とインターンシップ
 - 普通の学校生活をキャリア教育に生かそう
 - まとめにかえて

動画内で使用されているプレゼン資料は
HPからダウンロードして利用可能！

キャリア教育のより深い理解と
キャリア教育のよりよい実践のため
に最新の情報を盛り込みました。

学校、教育委員会での研修等
ぜひ御活用ください。

講師 藤田 晃之

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導調査官
同教育課程課教科調査官
国立教育政策研究所 生徒指導研究センター 総括研究官



【お問合せ先・情報提供先】 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(担当:酒井)
電話:03-6734-3297 Mail: jidou@mext.go.jp

文部科



国立教育政策研究所 National Institute for
Educational Policy Research

「キャリア教育推進アシストキャラバン」開催要項（案）

1 目 的

今後の高等学校等におけるキャリア教育の在り方について、実践的な研修を行うことにより、校長等管理職のキャリア教育に対する理解を一層深めるとともに、校内のキャリア教育についての意義の共通理解と推進体制の確立に向けて、校内の中核となる人材の資質と指導力の向上を図り、学校におけるキャリア教育の充実に資する。

2 主 催

文部科学省

3 期 日

平成24年5月から平成25年1月の間

※実施期日については、別途調整

※日程設定の方法については、別紙2「日程設定（例）」を参照

4 場 所

当該都道府県内のいずれか

※会場選定については、別途調整

5 講 師

国立教育政策研究所生徒指導研究センター 総括研究官 藤田 晃之
または、キャリア教育についての学識経験を有する者

6 参加対象

当該都道府県内にある国立、公立（指定都市を含む）及び私立の高等学校及び特別支援学校高等部の学校長並びにキャリア教育推進の中核となる者（以下、キャリア教育推進担当者）

7 内 容

学校長対象 : 講演（約1時間半）

キャリア教育推進担当者 : 講演及びワークショップ（約3時間半）

8 各都道府県教育委員会に御協力いただきたい事項

- ・ 参加者の集約
- ・ 開催場所の手配
- ・ 当日の準備等の手伝い

9 費用負担

本会開催にかかる費用は文部科学省が負担する（参加者の旅費を除く）。

10 応募手続き

別紙3に必要事項ご記入の上、平成24年3月2日（金）までに、メールアドレス（jidou@mext.go.jp）まで御提出下さい。

希望多数の場合は、別途調整させて頂くこともございますので、ご承知おき下さい。

中央教育審議会答申
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
(平成 23 年 1 月) (抜粋)

「産業社会と人間」については、実施することの意義を認めている学校・教育委員会がほとんどを占めている。今後、「産業社会と人間」において指導される成果・課題を踏まえて、その充実に向けた取組が進むことが期待され、また高等学校の教育課程に、「産業社会と人間」又はそれに類する教科・科目等のような中核となる時間を明確に位置付けることについて、さらに検討が必要である。

キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議
報告「学校が社会と協働して一日も早くすべての児童生徒に
充実したキャリア教育を行うために」(平成 23 年 12 月) (抜粋)

中央教育審議会答申が示すように、今後、高等学校の教育課程に、「産業社会と人間」又はそれに類する教科・科目等のような中核となる時間を明確に位置付けることについて、学校の協力も得ながら、検討を進めていくことが必要である。

具体的には、キャリア教育を実践することで、どのような能力がどれくらい身に付くのかなど、実際にキャリア教育を実践している学校に協力を求めながら、キャリア教育の実践の効果について調査を進めていくことが必要となろう。

更に、「産業社会と人間」を実際に指導する教職員についても、どのように配置していくべきか検討していくことが望まれる。